

サハリン権太史研究会発足以後の権太史研究の動向

—三木理史『移住型植民地権太の形成』から

中山大将『亜寒帯植民地権太の移民社会形成』および〈戦後史〉へ—

中山 大将

はじめに

日本植民地史研究の中で等閑視されていた権太史も、近年では歴史地理学の三木理史や経済史の竹野学らによって牽引され、多くの研究が見られるようになっている。竹野は2008年に、日本植民地研究会によって編纂された『日本植民地研究の現状と課題』においてそれまでの権太史研究の動向を網羅的に提示した(竹野2008)。本稿は、本来はそれに次ぐ作業をするべきであるが、以下の点にしぼって整理して提示することで、権太史研究の動向を示すことをその目的とした。

- (A) 研究の多様化と高度化
- (B) サハリン権太史研究会発足と共同研究・国際交流の活発化
- (C) 権太史研究書の刊行
- (D) 〈戦後史〉研究

上記のうち(A) (B)については、第1章で、(C)については第2章および第3章で、(D)については第4章でそれぞれ論じることとする。

1. 『日本植民地研究の現状と課題』(2008年)以降の権太史研究の展開

(1) 権太史・サハリン史・サハリン島史

権太史研究の動向について述べる前に、「権太史」「サハリン史」「サハリン島史」の違いについて述べておきたい。以下の区別は、呼称がどうであれ、あくまで日本国内の議論に限るもの、関連研究者間である程度の共通認識になっていると言える。まず「権太史」とは、いわゆる日本帝国の植民地（外地）としての権太の歴史を指す。その始点は一般的には、ポーツマス条約によってロシア帝国から日本帝国がサハリン島の北緯50度線以南の領土割譲を受けた1905年とされている。ただし正確に言えば、領有当初は軍政が執り行われ、その後に「民政署」が開設するものの、その長は武官であり名ばかりの「民政」であった。植民地政府である権太庁が開設され、文官による文字通りの民政が始まるのは1907年である。また、終点についても一般的には1945年8月のソ連軍による占領と認識されている。ただしこれも、1943年に権太は「内地編入」しているため、植民地（外地）とは法制上は呼び得ない。したがって、厳密な「植民地権太史」とは1907年から1943年までになるものの、一般には1905年の日本帝国による領有から1945年のソ連軍による占領までがその範囲と見なされている。

しかし、日本帝国がサハリン島を実効支配していた領域は南部だけではない。1920

年から 1925 年にかけて日本軍はサハリン島北部において軍政を行っていた。いわゆる「北樺太保障占領」である。この「北樺太」を含む場合を便宜的に「広義の樺太史」と呼ぶことにする。また、近年では樺太の〈戦後史〉への着目も起きている。たとえば、戦後の引揚げやそれから取り残された残留者に関する研究である。この樺太〈戦後史〉については、後に詳述する。

「サハリン島史」とは島全体の歴史であり、「サハリン史」とはそこから上記の「樺太史」を除いた部分となる。簡潔に言えば、「サハリン史」と「樺太史」とは、その領有主体あるいは実効支配主体によって色分けされる区分である。なお、戦後のサハリン州にはクリル（千島列島）も行政管轄域として含まれているため、特にロシア史においてサハリン史という場合には、クリル史も含意されている場合がある。ただし、樺太史において千島史までもが含意されることはある。日本史の文脈ではむしろ千島史はその行政区画に沿う形で北海道史の一部分として認識される傾向があると言えよう。

本稿で述べる「樺太史」は、狭義には 1905 年から 1945 年までの南部をその対象範囲とし、広義には 1920 年から 1925 年までの北部、そして〈戦後〉を含んでいる。またこの定義のために「サハリン史」に分類されしまう天野尚樹や神長英輔らの研究成果の多くが、本稿では割愛されてしまっていることを予め断っておく。なお、本稿では詳述しないものの、樺太史研究においては、在野の研究者による北海道史の延長としての「郷土史」的な研究も見られることは、他の旧植民地地域に比べた時に大きな特徴と言えるのではないかと思われる⁽¹⁾。

(2) 樺太史研究の多様化と高度化

1945 年以前の日本の樺太領有期の樺太史研究を第一世代、戦後から 1990 年代までを第二世代とすると、1990 年代末から始まった三木・竹野以後の研究は第三世代と呼びうるだろう。第三世代の特徴のひとつは、日本帝国ないしその植民地・勢力圏の包括的研究の中で樺太をあつかったり、あるいはある特定の産業史の一環として樺太を対象化するのではなく、その理論的背景はどうであれ、地域としての樺太史研究に大きな比重を置いている研究者が比較的多く現われてきたということである。たとえば、第二世代にあたる萩野敏雄や堅田精司は決して「樺太林業史」や「樺太貿易史」の専門家などとは呼ばれなかつたであろうが、三木や竹野は樺太史の専門家として認識されている。この結果、分野の多様化と高度化とが進んだ。

2008 年以降に目を向けると、それより前からすでに研究を発表していた社会経済史分野の三木（2011）、および竹野（2009）、都市計画・建築史の井潤裕（2010）だけではなく、教育史の池田裕子（2009）、農業社会史の中山大将（2008; 2009; 2011; 2013a）、先住民族史の田村将人（2010; 2014）、加藤絢子（2010; 2012）らが学会誌や研究会誌に個別論文を発表するようになった。また、特定の民族集団研究からの参入も見られ、華僑史については日中戦争以後の商業者を中心に論じた菊池一隆（2011）やより広い時期を扱った小川正樹（2014）の研究が刊行されたほか、学術論文ではな

いものの、樺太ポーランド人に関する地道な調査に基づく尾形（2008）なども現われている。余談であるが、論題に「樺太」を冠する博士論文も2010年には竹野と中山が提出している。これは日本の人文社会科学分野では知里真志保から半世紀以上の時を経てのことであった^②。

こうした一連の研究は様々な角度から樺太史に光を当て、様々な事象に関してその深度を深めた研究の成果と言える。そのひとつひとつの内容をここで述べるわけにはいかないので、三木の著作『移住型植民地樺太の形成』（2012年）とそれが惹起した議論を第2章および第3章で紹介することで代替したい。ただし、その前にこうした研究の多様化と高度化を支えたと言えるサハリン樺太史研究会およびその周辺の共同研究の動向について次節で紹介しておきたい。

（3）サハリン樺太史研究会と共同研究・国際交流の活発化

奇遇にもサハリン樺太史研究会が発足したのも2008年であった。ただし、その前史となる共同研究や国際交流が存在していた^③。北海道大学スラブ研究センター21世紀COEプログラム「スラブ・ユーラシア学の構築」（2003～2007年度）はサハリン大学と連携して「ロシアの中のアジア／アジアの中のロシア」第5回研究会「サハリン・樺太の歴史」（2004年7月29日～30日）、同第11回研究会「サハリン・樺太史セミナー（I）」（2005年9月21日）、同第13回研究会「サハリン・樺太史セミナー（II）」（2005年12月3日）、「日本とロシアの研究者の目から見るサハリン・樺太の歴史」（2005年11月1日～2日、2006年2月16日～17日）を開催していた。そして、サハリン大学で開催された「国際シンポジウム：サハリンの植民の歴史的経験」（2008年5月6日～7日）の参加者を中心にサハリン樺太史研究会が発足したのである。そして、初代会長・原暉之を代表とする共同研究「国境の植民地サハリン（樺太）島の近代史：戦争・国家・地域」（科学研究費補助金・基盤研究（B）、2010～2012年度）、初代副会長・今西一を代表とする共同研究「19～20世紀北東アジア史のなかのサハリン・樺太」（科学研究費補助金・基盤研究（B）、2009～2012年度）などが立ちあがることとなる。なお、2008年の国際シンポジウムは、Высоков（2009）として論文集がサハリンで刊行されただけではなく、翻訳版が同会誌『サハリン樺太史研究』第1号として北海道で刊行された。

これら共同研究はサハリン樺太史研究会という場を通じて、国際交流を活発化させた。第2回例会（2008年8月19日）、第14回例会（2010年12月18日）、第20回例会（2012年3月24日）、第28回例会（国際シンポジウム）「日ソ戦争後サハリン島・クリル諸島における引揚と移住」（2013年10月12～13日）のほか、共催者として第1回合同研究会（2009年8月8～9日）、国際シンポジウム「ロシアと日本の研究者の目からみる日露戦争サハリン戦の歴史」（2010年10月9～10日）、国際シンポジウム「海峡をまたぐ歴史」（2011年8月27～28日）に、ミハイル・ヴィソーコフ教授らサハリン大学を中心としたロシアのサハリン史研究者を招き交流を行っている。これら研究者の中には樺太史を専門とする研究者はいないものの、日本側の樺太史研究者に大

きな刺激を与えたほか、このつながりを基に日本側研究者のサハリン調査への協力も得られるようになった。

また共同研究を軸にして、原（2011a）、今西（2012）などが刊行されるにいたった。原（2011a）は、植民地樺太誕生の始点である日露戦争前後のサハリン島に関する論文集である。同書において、原（2011b）、天野（2011）、塩出（2011）らが、現在の研究枠組みでは自明とされている樺太やサハリンの制度上の位置づけが、日露戦争直後においては、日露双方においてしばしば論争の的であり、政策決定当事者においてさえ必ずしも自明ではなかったことを示したことは同書の重要な意義のひとつである。原（2011a）における各論文の成果は、後述する三木（2012）に対する議論にも反映されている。なお、今西（2012）については、〈戦後史〉を論じる段で述べる。そして、近年ようやく竹野（2013）によって端緒を再び開かれた「北樺太」史研究も、原の新たな共同研究「サハリン（樺太）島における戦争と境界変動の現代史」（科学研究費補助金・基盤研究（B）、2013－2017年度）によって進められるようになった。このように、それまで個別の研究者により個別の関心から取り組まれていた樺太史研究も、北海道大学を主な舞台としながら研究者間の連携が実現し、この時期にあらゆる面において急速に進展したのである。

2. 三木理史『移住型植民地樺太の形成』（2012）をめぐる反響

（1）通史としての意義

樺太史研究者第三世代の牽引者のひとりである三木は2012年10月に著書『移住型植民地樺太の形成』（壇書房）を上梓した。これに先立つ2006年にはすでに『国境の植民地・樺太』（壇書房）を上梓しているものの、こちらは一般書としての趣が強く、研究書としては前者が樺太史研究第三世代の第一号と言える¹⁴⁾。本書に対する評価が提示された公の場としては、サハリン樺太史研究会第25回例会での合評会（2013年5月）や、天野尚樹（2014）、原暉之（2014）、中山大将（2014b）、塩出浩之（2014）などの書評論文を挙げることができる。これらの場で、本書がどのように評価されたのかを以下では紹介する。なお、これらの書評論文はほぼ同時期（順に、1月、3月、3月、4月）に刊行されており、相互参照は行われていない。

まず、上述の通り本書は樺太史研究第三世代における単独執筆の研究書第一号であった。「植民地樺太の歴史に関する基本書の誕生を喜びたい」（塩出2014, 67頁）、「植民地樺太40年の歴史を全体として描き切った最初の本格的専門書として、本書が画期的な意味を持っている」（原2014, 152頁）、「立ち遅れが指摘される樺太植民地史研究の水準を大きく引き上げる本書は、その出現 자체がきわめてオリジナルな意義をもつ」（天野2014, 244頁）、「植民地史研究として出遅れ、それでも近年個々の論文が発表されてきた植民地樺太史であるが、このような一冊の書籍としての出版はまだまだ少なくその意味では日本帝国の公式植民地としての樺太の実態と植民地としての位置付けを世に問うたことの意義は疑いがない」（中山2014b, 77頁）など、どの評者も本書の記念碑的価値を高く評価している。

(2) 「移住型植民地」という規定への批判

もちろん、この記念碑的価値とは単なる置き物としての価値ではない。三木はこの十数年にわたり数多くの論文を発表してきたわけであるが、それらが一書としてまとめられることによって体系性が得られ、次の二つの点が改めて提示された。第一は、樺太の社会経済史中心の通史である。漁業・水産業への言及が弱い（原 2014, 151 頁）などの個々の指摘はあるものの、植民地樺太の開発史の全体像が提示されたことは大きな一步である。第二は、植民地樺太の「移住型植民地」としての位置づけである。「植民地樺太を一言で特徴づけるとすれば、どのような表現が最も妥当だろうか」（原 2014, 146 頁）という樺太史研究者が抱える根本的問いへの三木なりの回答であると言える。必ずしも三木の「移住型植民地」という位置づけは好意的には評価されていないものの、そこに惹起された議論から各評者が植民地樺太をどう位置づけようと考えているのかを改めてうかがい知ることができる。

まず、そもそも重要概念でありながらその定義が充分に提示されていないという批判がある（天野 2014, 248 頁；原 2014, 149 頁）。また「移住型植民地」「投資・搾取型植民地」の分類を矢内原忠雄などの用法に沿って解釈するとしても、「樺太は、移住型植民地形成が失敗し、搾取・投資型植民地の形成が試みられたと考えるべきではないだろうか」（天野 2014, 248 頁）という指摘や、「「移住型植民地」という枠組は、たしかに日本帝国の全体像のなかに植民地樺太を的確に位置づける上で有効ではあるものの、厄介なことに対する「搾取投資型」との対比という要素がつねに纏わりつくがゆえに、限定的にしか使えない」（原 2014, 150 頁）という指摘もされている。これに類する指摘は実のところ、竹野（2007）が三木の前著（三木 2006）に対してすでに指摘していた問題でもあり、同様の指摘は上述の合評会でもなされていた。「移住型」「投資搾取型」は分類上背反的な関係ではなく、ひとつの植民地の中にその双方が共存する性質であるのであり、「歴史的現実の全体像を唯一絶対の理論的枠組で割り切るのは相当な冒険をともなうだろう」（原 2014, 149 頁）という評価も与えられた。

(3) 植民地樺太をいかに規定するか

植民地の分類論において、樺太は従来「最も内地的な外地」（三木 2012, 73 頁）と位置づけられてきたが、こうした曖昧な位置づけがこうした議論の根本にはあるのである。塩出は、三木自身が積極的には使用していないことを認めつつも、「内地／外地」の区分（憲法適用範囲の内外）は、北海道を「内地」、樺太を「外地」と規定することになるため、三木による「移住型植民地」として樺太と北海道の連続性を意図するのであれば、研究上有効ではないとする。さらに、塩出は統治上の区分を用いるのであれば、「本国／属領」の区分を用いるべきであり、しかもこの区分は、樺太が 1943 年には「内地編入」されたように長期的には可変的なものである上に、そこで植民地化や植民地主義が現出したか否かは、その区分に従うわけではないとしている（塩出 2014, 73 頁）。なお、塩出の研究における属領（dependency）とは「本国に対する政治

的な従属地域」を、植民地（colony）は移住・投資など経済的な開発の対象地域」を指し、塩出は「当初の日本領樺太は、台湾と同じく帝国日本の属領であるとともに、北海道と同じく移住植民地だった」と規定している（塩出 2011, 220 頁）。

天野は三木による「移住型植民地」という規定が、軍事侵略の有無見えなくしてしまった危険性を、ユルゲン・オースタハメルの議論に沿いながら指摘している。オースタハメルは、本国内の無人ないし低開発地域（フロンティア）の開発によって生まれる「開拓地」を「植民地主義なき植民地」とし、軍事侵略によって先住者を排除することで無人化地域への開発を進める新領土を「移住型植民地」と定義する。天野が強調するのは、樺太の領有時、正確には占領時に、日本帝国が先住者であるロシア帝国臣民の放逐を行った⁽⁵⁾という事実である（天野 2014, 249 頁）。

また天野は、樺太に対して新たな植民地分類を提起している。そのひとつは「根拠地複合（植民地）」である。これは、「漁業林業・鉱工業を目的とした異なる居住傾向をもつ点的な根拠地が、内地資本とそれに直結し、島内では非有機的に点在する」（天野 2014, 249 頁）というもので、開発の形態に基づく分類である。次に、天野はそれを踏まえて樺太の植民地性を「帝国にはさまれた国境地帯という地域性ゆえに、占領と国境線の暴力的な引き直しで原住者を排除して空白地帯を創出し、内地大型資本の進出と帝国民の移住があわせて進行した結果、従属性的な点的根拠地が複合する、擬制としての「国内植民地」と考えている（天野 2014, 250 頁）。

このように三木の「移住型植民地」という規定は、樺太の位置づけをめぐる議論を顕在化させた。

3. 中山大将『亞塞帯植民地樺太の移民社会形成』（2014 年）における提起

（1）樺太史研究の植民地史研究としての限界

天野、塩出らが樺太の植民地分類を議論する一方で、中山は樺太史研究の到達点あるいは始点を植民地分類論に求めること自体に懐疑的である。「樺太史研究を日本植民地史研究の中に収容させていくことへの疑惑を抱いた読者は評者だけではないのではないか。帝国主義史研究の性格が強かった戦後の日本植民地史研究の中で、公式植民地の中には樺太のような所もあった、ということをいくら示しても、全称性への反証にはなるが、植民地主義的支配それ自体が反証されるわけではなく、研究史上の空白を埋める以上の意義は認められないのではないだろうか」（中山 2014b, 76 頁）と樺太史研究の意義そのものを問いただしている。

たとえば、「著者がしばしば用いる『植民地性』とは何をさすのであろうか」（中山 2014b, 77 頁）と問い合わせ、三木の「残留朝鮮人問題こそが樺太的ポストコロニアルズムな存在」（三木 2012, 336 頁）という記述に疑惑を呈している⁽⁶⁾。すなわち、「樺太朝鮮人の存在は、“帝国”的状況であり“植民地”的状況ではないのではないだろうか。サハリンには“ポスト日本帝国”はあっても、厳密な意味での“ポストコロニアル”的存否については議論の余地があろう」（中山 2014b, 77 頁）と述べる。ここで“ポストコロニアル”という時に、中山が念頭としているのは、植民地朝鮮史ないし韓国近

現代史における植民地近代性論や植民地公共性論である。植民地朝鮮の場合、ポストコロニアルにおいても人口的多数派は相変わらず朝鮮人（大韓民国国民および朝鮮民主主義人民共和国人民）であり、なおかつ彼らが政治経済的マジョリティへと転じていった一方で、権太の場合は人口的多数派かつ政治的マジョリティの日本人からソ連人への大転換が起きており、植民地主義の遺制のポストコロニアル社会全体への影響を問うことはきわめて困難であり、そもそも朝鮮のようなタイプの植民地を前提にして導入されて来たポストコロニアルという概念を権太へ適用すること自体に慎重にならねばならないというのが中山の考え方である。

(2) 近現代東アジア史の中の権太史の位置を求めて

「サハリン・権太史とは、ある領域への諸帝国による支配・関与の歴史であり、植民地権太研究はその一断面と捉えた方が、権太史研究の意味があるのではないだろうか」「サハリン島という一地域の近現代を通時的に理解する枠組みを考え出すことで（サハリンはロシア／ソ連にとって公式植民地ではなかった）、サハリン・権太史研究は、北東アジア史を再検討するための枠組みを提示できるのではないか」（中山 2014b, 77-76 頁）という中山の提起は、中山が 2014 年 3 月に上梓する『亜寒帯植民地権太の移民社会形成』（京都大学学術出版会）において具現化する。

中山が目指したのは、日本帝国における権太の植民地分類ではなく、近現代に限定しているものの、サハリン島の通時的規定である。そこで、中山は多文化主義論研究者のウィル・キムリッカの国家分類を社会分類に援用して、「多民族社会」「多数エスニック社会」という分類を試みる。前者は、ある地域社会の文化的多様性が一定の地域にまとまって存在していた自治的な文化圏をより大きな国家へ組み入れたことによって生じているもの、後者は、文化的多様性が移民によって生じているものを指す（中山 2014a, 23-25 頁）。中山がこのような通時的規定を試みる背景には、第一に「権太史」と「サハリン史」を接続して「サハリン島史」の基本的視座を確立すること、第二にサハリン島以外の東アジア境界地域の各地域を比較あるいは総合的に把握する枠組みを用意することへの動機がある。

中山は注でしか述べていないものの、この観点から近現代東アジア境界地域を眺め直すと、これまで日本帝国植民地史研究では日本帝国植民地の典型とされてきた朝鮮こそがむしろ例外的な地域となる（中山 2014a, 25 頁）。すなわち、移住者による人口的多数派の転換あるいは多数派少数派バランスの大幅な変化の歴史的経験、ネイションを持たない先住民族の存在など、近現代東アジア境界地域では、朝鮮のみがこれらの要素を備えていないのである。ここに、日本帝国植民地の典型的地域が、東アジア境界地域というより大きな観点においては非典型的地域に転じるというパラドックスが生じるのである。中山がこうしたパラドックスをあえて提示するのは、日本帝国植民地史研究が日本帝国の植民地主義を強調するあまり、近現代東アジアにおけるロシア／ソ連や中国といったそのほかの帝国・大国の存在が軽視されていることへの危惧がある。

また、中山の研究のもうひとつの新しい特徴は、書名にもある通り「亜寒帯」という自然的特性、ブローデル歴史学で言うところの「長期持続」をサハリン島史における重要な基底としていることである。原が三木の著作への書評で述べている「最新の研究成果のなかには、冒頭に挙げた「植民地樺太を一言で特徴づけるとすれば、どのような表現が最も妥当だろうか」という設問に関連して、本書の著者の視点から影響を受けつつも、より複合的な視点に立った新説」（原 2014, 151 頁）とは、中山の研究のことを指している^⑦。中山によれば「亜寒帯」という長期持続が樺太移民社会において直接的に現われたのは稲作不可能地域という形においてであった。この自然条件のために、樺太農業拓殖が挫折するだけではなく、その副産物として樺太独自のアイデンティティやイデオロギーが植民地エリートの間で醸成されていく過程を中山は示している。

4. 樺太〈戦後史〉およびサハリン・コリアン研究

(1) 樺太〈戦後史〉

植民地樺太を対象とする狭義の樺太史は上述のように一定の研究蓄積が果たされ、三木（2012）、中山（2014a）のような単独の研究成果や、原（2011）のような共同研究の成果も順次研究書として刊行される状態にある。こうした中で、樺太〈戦後史〉と呼び得る研究領域も生まれている。

樺太〈戦後史〉とは、狭義の樺太史が地理的空間を対象範囲の定義とする一方で、地理的空間を問わず、むしろ属人的に旧樺太住民の集団的戦後経験を明らかにするものである。中山は移民社会の定義を「移民社会を構成する制度、経済だけでなく、そこで形成された生産様式、コミュニティ、文化、アイデンティティ、記憶といったものまでも含む。したがって、日本帝国の崩壊と同時にサハリン島から「樺太移民社会」が霧散するわけではなく、サハリン島の内外で、変容、解体して行くと考えることができる」（中山 2012, 102 頁）として拡大している。

具体的に言えば、戦後から現代に至るまでの旧樺太住民の移動と活動やサハリン残留日本人の実像を量・質両面から明らかにした中山（2012; 2013b; 2014c）や、脱出・密航の内実を数量的に明らかにした木村由美（2014）、戦後日本社会における引揚者像の形成過程を論じたジョナサン・ブル（2014）、非移住者であるが故に先住民族とされるはずの人々の移動に着目した田村将人（2008; 2013）などがすでに論文の形で刊行されている。引揚者や残留日本人に関する回想記やルポなどは多く刊行されているが、これらの人々に関する研究がこうして現われてきたのも、2008 年以降の動向の大きな特徴である。

なお、ロシアでのサハリン史研究において戦後史は早くから重要なテーマとなっており、旧サハリン公文書館（現・サハリン歴史文書館）の関連資料の資料集（ГАСО 1997）が 1990 年代には刊行されており、近年においてもソ連による樺太占領から日本人の引揚げ終了までの時期に関する研究書（Савельева 2012）が新たに刊行されている。サハリン樺太史研究会第 28 回例会（2013 年 10 月）は、後者の著者を含むロ

シア側の研究者を招いて開催された。筆者の印象としては、ソ連側資料によって把握される当該時期の状況と、日本側資料によるそれとの間に、検証すべき点は多々あれど、大要においては大きな相違はなかった。けれども、この領域におけるさらなる相互検証と交流が期待される。

(2) サハリン・コリアン研究という領域

さいごに近年の動向として述べておきたいのは、サハリン・コリアン研究の興隆である。本稿は歴史研究の動向を論じるものであるから、民俗学、文化人類学、言語学といった分野の成果は視野に入れないものの、それでも少なからぬ研究が提出されている⁽⁸⁾。

サハリン・コリアンの特徴は、日本帝国やソ連といった国家あるいは日本人やロシア人といった民族集団に着目した場合は、戦前と戦後が比較的明確に線引きができるものの、サハリン・コリアンについては戦前からの居住者が残留と言う形で戦後にも跨っているほか、戦後の北朝鮮からの派遣労働者や中央アジアから移住した高麗人など、その内部構成も多様となっている。サハリン・コリアンなる実態の有無⁽⁹⁾は別にして、コリアン・ネットワークや日韓関係史の視点から残留コリアン問題にアプローチした玄（2013）や、朝鮮人の「強制動員・強制連行」問題への関心からのアプローチである今西（2011）など、権太史とは異なる文脈から、これらの人々を対象とした研究が現われたことは特筆すべきかと思われる。

サハリン権太史研究会の周辺に目を向けると、先述の共同研究の成果である今西（2012）は従来の権太史という枠組みにとらわれず、戦前戦後を通したサハリン・コリアンに関する論文集となっている。同書には、当時サハリン大学の大学院生であったディン・ユリアのサハリン・コリアンのアイデンティティに関する論文の翻訳（ディン 2012）が所収されている。またディンについては、朝鮮人のサハリン残留の経緯について公文書から明らかにした論文も日本語に翻訳されている（ディン 2014）。また、中山（2014d）は多様なサハリン・コリアンのうち、権太時代からの居住者、それも戦時動員以前から権太に居住していた「権太移住韓人」のサハリン島における「共生」の様相を検証することで、サハリン・コリアンの歴史的経験の多様性を示している。

さいごに

2008年は竹野（2008）が、それまでの権太史研究の蓄積と動向をとりまとめた年であるだけではなく、サハリン権太史研究会が発足した年でもあった。本稿は、同会発足後の権太史研究の動向を同会の周辺から整理したものであり、見方によっては偏りがあるという批判もあるかもしれない。しかし、サハリン権太史研究会を中心として、共同研究や国内外の学術交流が活発化し、権太史研究の多様化、高度化が進んだことは否定し得ない事実であろう。三木（2012）と中山（2014a）は、そうした流れの中で刊行された研究書であり、近年の権太史研究の興隆を象徴するものである。とりわけ、三木（2012）が惹起した権太の位置づけをめぐる議論は、中山（2014a）に

も反映されており、権太史研究が単なる一地域の実証研究を重ねるだけではなく、比較や普遍化のための理論的枠組への挑戦に向けた作業も始められたと言えるであろう。

近年の権太史研究の興隆は、権太史研究の牽引者である三木、竹野の貢献だけではなく、初代会長、副会長であり、なおかつ共同研究を主導しその成果を刊行するに至った原、今西両名の尽力と、事務局として国際学術交流におけるコーディネーターや翻訳者・通訳者として貢献した天野の功績によるところが大きいと言える。また、同会発足以前から自主的にサハリンに所蔵されている日本語文書の目録を作成公開していた井潤は、権太史研究者らのサハリン現地での資料調査や交流への関心を惹くのに大きく貢献したと言える。

目下の権太史研究における課題は、戦中戦後期に関する研究の深化であろう。三木(2013)のほか、竹野(2009)、中山(2013a)など戦中期に言及する研究はすでに提出され始めているものの、サハリンの戦後期社会についてはまだ充分に研究が進んでいない。前述の Савельева(2012)の研究を日本側資料を使って検証することが、その新たな第一歩となるであろう。筆者はこれら先達の後塵を拝する一人として、今後も権太史研究の発展に努めたい。

追悼

本稿執筆中に、長らくサハリン州における公文書管理部門で活躍され、昨年からはペテルブルグへと活躍の場を移していたアレクサンドル・コスタノフ氏の訃報が届いた。コスタノフ氏は、日本とサハリンとの学術交流に多大な貢献をし、サハリン権太史研究会での報告や現地文書館調査への協力などに尽力してくださった人物であった。2009年の冬に筆者がサハリンへ文書館調査に訪れた折、文書館への道中、チエホフ劇場の前だったかと思うが、氏と出くわし挨拶を交わしていただき、心強くなつたことはいまだに鮮明な記憶である。北海道より冥福を祈りたい。

参考文献

[日本語]

- 天野尚樹(2011)「見捨てられた島での戦争—境界の人間／人間の境界」(原暉之編『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会)。
- (2014)「書評 三木理史著『移住型植民地権太の形成』」『史林』第97卷第1号。
- 池田裕子(2009)「権太史師範学校における権太史教育」『日本の教育史学』第52巻。
- 井潤裕(2007)『サハリンのなかの日本』東洋書店。
- (2010)「城下町としての豊原: 豊原は本当に「小札幌」だったのか」『サハリン・権太史研究』第1号。
- 今西一(2011)「権太・サハリンの朝鮮人」『小樽商科大学人文研究』第121号。
- 編著(2012)『北東アジアのコリアン・ディアスポラ—サハリン・権太を中心に』小樽商科大学出版会。

- 尾形芳秀（2008）「「旧市街の先住者「白系ロシア人」達の長い旅路—オーシップ家をめぐるポーランド人たちの物語」『鈴谷』第24号。
- 小川正樹（2014）「樺太華僑史試論」（谷垣真理子・塩出浩和・容應寅『変容する華南と華人ネットワークの現在』風響社）。
- 加藤絢子（2010）「樺太庁による国境警備とサハリン少数民族—1930年代から40年代の樺太庁予算関係資料より」『北海道民族学』第6号。
- （2012）「樺太先住民の国籍—無国籍から日本臣民へ」『北海道・東北史研究』第8巻。
- 菊池一隆（2011）『戦争と華僑—日本・国民政府公館・傀儡政権・華僑間の政治力学』汲古書院。
- 木村由美（2014）「「脱出」という引揚げの一方法—樺太から北海道へ」『北海道・東北史研究』第9号。
- 塩出浩之（2011）「日本領樺太の形成—属領統治と移民社会」（原暉之編『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会）。
- （2014）「書評 三木理史『移住型植民地樺太の形成』」『日本史研究』第620号。
- 竹野学（2005）『樺太農業と植民学』札幌大学経済学部附属地域経済研究所。
- （2007）「書評 三木理史『国境の植民地・樺太』」『日本植民地研究』第19号。
- （2008）「樺太」（日本植民地研究会編『日本植民地研究の現状と課題』アテネ社）。
- （2009）「1940年代における樺太農業移民政策の転換」『農業史研究』第43号。
- （2013）「保障占領下北樺太における日本人の活動（1920—1925）」『経済学研究（北海道大学）』第62巻第3号。
- 田村将人（2008）「樺太アイヌの〈引揚〉」（蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版）。
- （2010）「樺太庁による「土人漁場」を中心とした先住民政策の概要」（『北方の資源をめぐる先住者と移住者の近現代史—北方文化共同研究報告』北海道開拓記念館）。
- （2013）「サハリン先住民族ウイルタおよびニヴフの戦後・冷戦期の去就」（蘭信三編著『帝国以後の人の移動—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版）。
- （2014）「鳥居龍蔵の樺太庁嘱託としての一九一二年サハリン調査」（ヨーゼフ・クライナー編『日本とはなにか—日本民族学の二〇世紀』東京堂出版）。
- ディン・ユリア（2012）「アイデンティティを求めて」（今西一編著『北東アジアのコリアン・ディアスpora—サハリン・樺太を中心に』小樽商科大学出版会）。
- （2014）「戦後処理における未解決の問題—南サハリン朝鮮人の送還問題（1945～1950年）」（天野尚樹訳）『北海道・東北史研究』第9号。
- 中山大将（2008）「周縁におけるナショナル・アイデンティティの再生産と自然環境的差異—樺太米食撤廃論の展開と政治・文化エリート」『ソシオロジ』第163号。
- （2009）「樺太植民地農政の中の近代天皇制—樺太篤農家事業と昭和の大礼の関係を中心にして」『村落社会研究ジャーナル』第16巻第1号。
- （2011）「樺太庁中央試験所の技術と思想—1930年代樺太拓殖における帝国の科学」『農業史研究』第45号。
- （2012）「樺太移民社会の解体と変容—戦後サハリンをめぐる移動と運動から」『移民研究年報』第18号。

- (2013a) 「総力戦体制と樺太府中央試験所—1937年以降の樺太植民地社会における帝国の科学」『農業史研究』第47号。
- (2013b) 「サハリン残留日本人—樺太・サハリンからみる東アジアの国民帝国と国民国家そして家族」(蘭信三編著『帝国以後の人の移動—ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版)。
- (2014a) 『亜寒帯植民地樺太の移民社会形成—周縁的ナショナル・アイデンティティと植民地イデオロギー』京都大学学術出版会。
- (2014b) 「書評 三木理史著『移住型植民地樺太の形成』」『北海道・東北史研究』第9号。
- (2014c) 「サハリン残留日本人の冷戦期帰国—「再開樺太引揚げ」における帰国者と残留者」『移民研究年報』第20号。
- (2014d) 「サハリン韓人の下からの共生の模索—樺太・サハリン・韓国を生きた樺太移住韓人第二世代を中心に」『境界研究』第5号。
- 原暉之 (2011a) 『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会。
- (2011b) 「日露戦争後ロシア領サハリンの定義—一九〇五～一九〇九年」(原暉之編『日露戦争とサハリン島』北海道大学出版会)。
- (2014) 「書評 三木理史『移住型植民地樺太の形成』」『アジア経済』第55巻第1号。
- 玄武岩 (2013) 『コリアン・ネットワーク—メディア・移動の歴史と空間』北海道大学出版会。
- 舟山廣治編 (2013) 『樺太府博物館の歴史』北海道北方博物館交流協会。
- ブルジョナサン (2014) 「「樺太引揚者」像の創出」(天野尚樹訳)『北海道・東北史研究』第9号。
- 三木理史 (2006) 『国境の植民地・樺太』塙書房。
- (2010) 「日本における植民地理学の展開と植民地研究」『歴史地理学』第52巻第5号。
- (2012) 『移住型植民地樺太の形成』塙書房。

[ロシア語]

- Высоков, М.С.(ответственный редактор) (2009) *Россия и островной мир Тихого океана, Южно-Сахалинск : Сахалинское книжное изд-во.*
- ГАСО (1997) *Исторические чтения №.2*, Южно-Сахалинск : Государственный архив Сахалинской области.
- Савельева, Е.И. (2012) *От войны к миру : граждансское управление на Южном Сахалине и Курильских островах 1945-1947 гг.*, Сахалин: Министерство культуры Сахалинской области.

註

- (1) たとえば、舟山 (2013) は北海道北方博物館交流協会の会員を中心に、樺太府博物館の沿革や活動、関連人物について丁寧にまとめた書となっている。後述するサハリン樺太史研究会にも、こうした人々が熱心に参加しており、樺太引揚者以外の人も多い。これらの層は、後に見るような樺太に対する植民地分類論のような議論には比較的の関心が薄い。なお、樺太引揚者を中心として樺太を植民地と規定することに対する忌避感も見られる (中山 2014a, 20-21 頁)。
- (2) ただし、村上隆が 2004 年に北樺太に関する博士論文を提出している。

- (3) 以下、サハリン樺太史研究会の履歴や前史は同会 HP を参照 ([最終閲覧日：2014年9月13日])
<http://sakhalinkarafutohistory.com/home.html>
- (4) なお、単独執筆の書籍としては、竹野(2005)、井潤(2007)もすでに出版されているものの、共にブックレットという形式であり、一般書の側面が強かった。
- (5) これに関しては、原(2011a)所収の天野(2011)および板橋(2011)で詳細に論じられている。
- (6) なお、塩出は、植民地主義という観点から先住民族に関する言及を三木がほとんどしていないことを批判しつつも、この三木の朝鮮人への評価については「全く正当な評価」(塩出2014, 73頁)としている。
- (7) 原(2014)の執筆と中山(2014a)の編集作業は並行して進められており、原は個人的に中山から元となる原稿を提供されていた。
- (8) なお、1970年代以降の日本国内におけるサハリン朝鮮人をめぐる言説の動向の概要は、中山(2013b, 735-736頁)を参照していただきたい。
- (9) 中山は、「サハリン島への残留を強いられた韓人（引用者注：樺太に居住していた朝鮮人）は冷戦期において、ソ連化の道をたどりつつも、戦後移住してきた高麗人や北朝鮮人とともに「サハリン朝鮮人社会」なる実態を築くことはなかった。」（中山2012, 115頁）としている。

（なかやま　たいしょう：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、
日本学術振興会特別研究員 PD）